

働き方改革

無料相談会

2025年10月30日木

9:30～17:00 場所 TKPガーデンシティ千葉4階
【コンチェルト】

相談料
無料

事前
申込制

千葉県経営者協会 千葉県労働基準協会連合会 千葉県社会保険労務士会は
働き方改革に取り組む事業主の皆様を支援します。

長時間労働の解消

仕事と生活の調和

年次有給休暇の取得推進

女性活躍環境の整備

育児・介護・病気と
仕事の両立

若者、高齢者、障がい者の
雇用促進

など

労働問題の専門家『社労士』が皆様のご相談に応じます。
一度相談してみてもはいかがでしょうか？

お申込み方法

下記「申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

FAX:043-246-0729 一般社団法人 千葉県経営者協会 行

会社・団体名		所 属	
役 職		氏 名	
TEL		E-Mail	
ご相談内容			
希望時間帯 (番号記入)	☐ ①10:00～11:00 ☐ ⑤14:00～15:00	☐ ②11:00～12:00 ☐ ⑥15:00～16:00	☐ ③12:00～13:00 ☐ ⑦16:00～17:00 ☐ ④13:00～14:00

※先着順にて受け付けます。各時間帯定員に達し次第締め切らせていただきます。

※申し込み状況により時間帯のご希望に添えない場合がございます。その場合、別時間帯もしくは別日をご提示させていただきます。

社労士による働き方改革無料相談は
随時予約受付しております。
(相談会は原則水曜日開催)

詳細は

社会保険労務士会ホームページ <https://www.sr-chiba.org>
予約専用電話 TEL:043-224-8701

お問い合わせ先

(一社)千葉県経営者協会事務局

TEL:043-246-1158